

予算特別委員会会議録（ 3 ）			
日 時	平成 1 1 年 1 2 月 1 5 日（水）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 1 0 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	佐野委員長、渡部副委員長、横田・前田・中村・斉藤（裕）・次木・佐々木（勝）・北野・西脇・岡本・斉藤（陽）各委員		
説 明 員	市長、教育長、総務・企画・財政・経済・港湾・学校教育・社会教育各部長、消防長ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記 記録担当			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開議宣告。署名員に斉藤(裕)・斉藤(陽)両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

○ 渡部委員

新博物館の建設と遺跡の里について

以前、代表質問で博物館・埋蔵文化財に関し、特に博物館については注目されていることと手狭であることから、新博物館建設に向けてどう考えているのか、新博物館ができるまでの間、いかに工夫を凝らして取り扱うのか、さらには市民からの多数の寄贈や発掘された埋蔵文化財が日の目を見ない状態にあるので収容場所や展示方法の問題を解決し、多くの市民に知っていただくという観点と遺跡の里構想について尋ねた。教育委員会も新博物館などの建設に向けて早くから調査を実施し今日に至っているが、経過と新博物館ができるまでの手立て、新博物館についての考え方、建設に向けての体制はどうなっているのか。遺跡の里についてもあわせて示せ。

○ (教) 博物館長

新博物館建設に向けた調査については、平成 6 年度から 9 年度まで先進都市の博物館を視察調査している。4 年間で 12 施設を視察して各施設の建設にいたる経過、立地条件、運営形態、規模等々について基礎資料としてまとめたという段階である。このような財政状況であり、すぐ新館建設というわけにもいかないが、将来的にはそれらの資料と新たな調査が必要であれば行い、建設に向けた準備委員会等を設けて作業を進めていくことになろうと考えている。その間の市民に対する資料の公開については、今の博物館が昭和 60 年に現在の場所へ暫定という形で移った経過があり、収蔵庫もほとんどない状態で展示室も常設展示が精一杯で特別展を行うスペースはない。これまでに特別展を 50 回ほどやっているが、常設展示を移動した中で開催しているため非常に不便を強いられており、資料を市民に公開するのは大変な状況であるが、なんとか工夫をしながら行っている。資料の整理状況については、平成 7 年から収蔵物整理事業ということで博物館の事業で行っている。現在、全体では約 9 万 5,000 点の資料があるが、常設で 3,000 点ほど展示しており、その他の部分については館内に一部とほとんどは市内の小中学校の空き教室に収蔵しており、それらの資料を順次整理している。現在までに 5 割程度は清掃、整頓、データベース化をして把握してきている。

○ 社会教育課長

埋蔵文化財の関係で遺跡の里については、21 世紀プランを作成した時点で遺跡の里は断念したわけだが、委員が言われるように忍路、蘭島地区は遺跡・史跡が多く、国指定のストーンサークルや道指定の地鎮山巨石記念物、さらには余市の西崎山ストーンサークルなどがあるので、それらを立体的に遺跡群として広範囲に整備していく必要があると考えている。平成 7 年度から忍路ストーンサークル周辺の調査を実施しているが、今後この調査結果を見て専門家の意見を聞いたり、あるいは調査の中で新たなストーンサークルも発見されているので、それらの保存も含めてどのように整備していくかを検討したい。展示の状況は、博物館にある程度貴重なものを 250 点ほど展示しており、手宮洞窟にも 20 点ほど展示している。残りについては、量徳小学校と真栄の事務所に保存し一部展示している。展示施設を作って展示すべきとは思いますが、いろいろ問題があり中々実現は難しいという中でいろいろな機会を捉えて実現に向け努力していきたい。その間、現在の取り組みの一つには遺跡展を平成 6 年から毎年、運河プラザで 1 週間から 10 日くらい、発掘によって新たに出土したものなどを中心にテーマを決めて展示をし、広く市民に理解してもらうという形で開催している。また、一般市民を対象に平成 10 年度から文化財体験講座として 40 人くらいの方を募集し、毎月 1 回埋蔵文化財などを含めて見学してもらい、その中で理解をしていただくということで、埋蔵文化財の発掘現場にも案内し、体験発掘などもしていただいている。児童生徒対象には、出前講座を行っており、学芸員が学校の要請に応じて郷土で発掘された遺跡出土品を持って各学校へ赴き郷土史を学んで

もらう、体験してもらうという形で、例えば火おこしや矢じりの作製などの体験を通した学習をしている。生涯学習プラザでも展示や体験をしてもらっている。また、小樽市内だけでなく、他の博物館などの要請に応じて小樽市にある貴重な出土品を貸し出すことによって市民以外にも見ていただくようなこともしている。

○ 渡部委員

博物館は 21 世紀プランで新博物館の建設ということで位置付けされていると思っており、平成 10 年からの総合計画開始後、現在、第 1 次実施計画の 2 年目を終わろうとしているが、当然、今までの調査を踏まえて新博物館建設に向けての段取りや体制作りが必要ではないかと思っている。埋蔵文化財については、前回の総合計画の中で位置付けられ、今回は明示されていないが調査を主体としている。これはストーンサークルを含めての調査ということであるから、言葉上、断念したということには該当しないと思う。調査が終わり熟度が高まった段階においては、この 21 世紀プランにおいても弾力的にということが前回の総合計画の経過からして当然と判断しているが教育委員会の認識はどうか。

○ 社会教育部長

新博物館建設構想については、先ほど博物館長から答弁しているとおり、大変な財源が必要だと思っている。ただ、私どもとしては作りたいと考えており、それなりの努力もしてきているので今後とも努力していきたい。埋蔵文化財遺跡の里構想については、忍路、蘭島地区に建てるという話はあったが、今、課長から答弁したとおり、21 世紀プランの中では当時の計画については縮小という形になろうと思う。難しいと考えているので断念という言葉を使っているわけだが、新たにストーンサークルが見つかり、それをどう活用していくかということを経後の課題とし、調査・研究していきたい。

○ 渡部委員

総合計画の担当者に伺う。今、教育委員会に示した私の認識は誤りか。また、どう位置付けされているか。

○ (企) 浜谷主幹

企画部としては総合計画上の博物館と埋蔵文化財については、21 世紀プランに挙げられており、博物館は第 1 次実施計画では調査検討という段階であり、埋蔵文化財は、調査整備ということで 10 年度から 14 年度まで予算が付いている。そういう位置付けであるが、21 世紀プランを第 3 次まで進める中で、財政状況、社会情勢の変化等により、計画どおりいかないこともあるかと思う。それについては、その都度実施計画を策定し、状況判断をしながら弾力的に取り組んでいかなければならないという考え方をしている。

○ 渡部委員

財政や社会情勢は、博物館や遺跡の里だけではなく、他の面にも該当することである。基本的な考え方として博物館と遺跡の里についてどう認識しているかということで、実現する可能性の有無等は 2 の次であり、まず 21 世紀プランの位置付けに対する認識ということで答弁せよ。

○ (企) 浜谷主幹

21 世紀プランに挙げた以上は是非とも実施したいという考えに変わりはない。

○ 渡部委員

新博物館は、計画の中で建設したいというのは受け止めるが、埋蔵文化財にかかる遺跡の里は調査となっており、作るというところまでは明示されていない。今回は計画があり諸々の調査と拡大していく要素の中から今回は調査を主体としているが、前回、遺跡の里構想が位置付けされていたものであるから、調査が終えた段階において弾力的に建設をしていくというその弾力の幅を 21 世紀プランが持っているかどうかということである。社会教育課長は、もう断念したと言うので、私はそうではないのではないかということで聞いている。

○ 企画部長

新博物館については、21 世紀プランの中で建設に向けてということでいろいろな事情があるにせよ考え方とし

ては進めていく。遺跡の里は前の総合計画の中には固有名詞として載っていたが、今回の 21 世紀プランの中では忍路環状列石を核とした整備ということで、まず基礎的な部分がどうなのかということを押さえた上で、その後、どのような保存の仕方があるのか、あるいはどういう形で市民に見てもらおうのかという検討をした中で考えていくと理解している。

○ 渡部委員

今の企画部長の答弁では、断念とは違い弾力的な要素がある。大事なことはストーンサークルを含め調査をし、ひととおり終わった段階でどうしていくのかということと、そのときは弾力的に考えていくということである。文化に関しては、市民や観光客のためにも大事にしながら、なおかつ単にしまっておくのではなく、工夫を凝らして多くの人に見てもらう、また、そのための場所の設定にも工夫を凝らして進めてもらいたい。時代が厳しければ文化というのは投げられる要素にあるが、文化は大事な問題であるから、その点をしっかりと認識し取り組みを行ってほしいということをお願いしておく。

年末・年始の中小企業対策について

体制と取り組みを示せ。

○ 中小企業センター所長

市内の中小企業対策としては、経済活動の血液である金融面で 12 月 1 日から「冬あったか資金」の特別資金を実施しており、本日までに 5 件の実績があり、相談の中では、名前どおり「あったかい」という激励ももらっている。また、明日、明後日 (12 月 16、17 日) には年末の資金需要増加に向け、市、道商工労働事務所、商工会議所の 3 者合同相談会を開きたいと思っている。さらに商業・工業診断士を入れた特別相談窓口を常設的に開いており、単なる融資相談でも中身によっては診断へ誘導しながら企業経営の安定化を図るための相談業務等を行っている。

○ 渡部委員

拓銀破綻時には、相当の影響が心配されたため対策を含め合同で大掛かりに行い、利率を下げたりしていたが、現状、市内の融資状況の動きはどうか。年越しということからすれば、体制を含めてさらに借り易く相談に応じた仕組みを考えていけないのか。また、いつまでその体制を取るつもりか。

○ 中小企業センター所長

市の制度資金の流れから 9 月末の全資金トータルでは、対前年比、件数で 96.3%、金額で 134.9% の実績となっている。ただし、拓銀破綻時の利用状況は設備より運転資金が多かったが、ここに来て設備が伸びている傾向がある。その意味では景況は厳しいが設備に向けられる動きも出てきたという感じがする。借り易さでは、金融変動に対して道が立ち上げた金融変動資金が現行利率 1.3% で縛りが少なく限度額の高い資金であり、市の相談窓口ではあるが利用を勧めている。国、道、市の様々な制度があるため混乱を避ける意味でも合同の窓口を開いた。

○ 渡部委員

今月末のいつまで体制を取るのか。また、拓銀のときにはもっと大掛かりで 8 から 9 団体が入って行っていた。現状からして小樽は相当厳しいため、せめてこの中に保証協会が入り、借り易く、途中で手続きが滞ることのない仕組みは考えられないのか。

○ 中小企業センター所長

相談窓口としては 12 月 30 日の仕事納めまで行い、明年は 1 月 6 日から行う。メンバーの組み方については、拓銀問題のときに札幌の金融機関も入って行ったが利用ゼロに終わり、昨年は規模を縮小して行ったが 17 件の利用であった。今回保証協会が入らなかったのは、一昨年 10 月から始まった特別保証の利用が非常に多く、保証協会として派遣人員がいけないことと距離も近いことから、私どもは国、道、市の制度を理解し選択してもらった上で

保証協会につながりということで、声はかけたが同席しないこととなった。

○渡部委員

担当者から見れば体制を整え資金もあり、借り易い仕組みを作ったがどこかで引っ掛かる。年末年始は借りる人が戸惑うことのないような特別な措置を講じてもらいたい。

ポートセールスについて

港湾行政についての代表質問に対し「ポートセールスのあり方について体制も含めて検討したい」とのことであったが、従前のポートセールスは大事にしながら、競争原理の導入や物流変化の動向を勘案すれば、さらなる対策を講じていかなければならない。必然的に機能充実や体制強化に取り組まなければならないと思うが具体的な考えはあるか。

○港政課長

ポートセールスにおいて小樽港は民間とともに「小樽港利用促進協議会」を組織し、道内他港に先駆けて取り組んできた。他港の状況は昨今の景気低迷や規制緩和に伴う様々な要素が出てきており、限られたパイを奪い合うという競争原理が働いてきている。各港でも専門のセクションを設けるなど積極的に取り組んできており、小樽港としてもこれからのポートセールスのため情報収集・分析のシステムづくりを検討したい。

○渡部委員

その体制は機構を含めてとの解釈で良いか。

○港湾部長

これからの港は各港との競争が出てくるし、それぞれの港にそういうセクションもあるので、機構を含めて検討していかなければならないと考えている。

○渡部委員

規制緩和に伴います競争原理が入ってくるが、その中で小樽港の位置づけをどうするのかという厳しい時代を迎えることになる。当面、9港が先行する新しい法律づくりが進められており、地方港は現行どおり、その他非指定港がある中で競争原理が働いていけば、港の地理的条件や港湾運送のあり方、サービスなど様々な問題が提起される。これらは時間をかけて質疑していきたいと思っている。

周辺事態法について

市長は小樽港を軍事利用させない態度をとるべきとの質問に対して「米艦船の入港に当たっては、これまで核兵器搭載や軍港化の意図を持った寄港については認めることのないことを申し上げてきている」と答弁しているが、軍港化や準軍港化はさせず小樽港は平和な商港を期していくということが前市長の基本的な考え方であり、十分受け止めていることと思う。たとえ周辺事態法が施行され、国が法律を盾にいろいろなことを言ってきたとしても、それは二次的な判断であり、原則は平常時であろうと周辺事態時であろうと今まで約束を取り交わしてきたことが原則であると受け止めるがどうか。

○港政課長

従前からの市長答弁は、委員が言われるような趣旨の答弁と理解している。そういった中で、周辺事態法が成立し、新たな動きが出てきている。港湾実務を担当するものとしては、従前の市長答弁の考えに則り、港湾機能への障害や市民の安全、財産の確保なども踏まえた上で市長判断が出ていると思っているが、周辺事態法の詳細がつかめていないということが1点ある。さらに、この法では国から協力を求められる形になっているので、そうした具体の動きがあったときに備え市長から一定の考え方が示されると理解している。

○渡部委員

これまでの答弁や確認し合ってきたことは第一義とし、何かが起こった場合については第二義的な取り扱いであると思っている。合同で合意形成のための協議の場を設けてもらいたいというのはこういった面もある。通常時に

おいてはいろいろと言ってきてても、事態が起きたときに国からいろいろな問題が出てくる。そのときに一方的だという場面も出てくると思われるので関係機関との話は話としてなおかつ関係団体と協議を行って合意形成をとれる仕組みを考えてもらいたい。

○港湾部長

ガイドラインの関連で合意形成のための合同協議会については、従前より海上保安庁や運輸局などいろいろな協議を進めてきているが、こういう話があった場合には合同協議の中に入りたいと考えている。関係業界や団体とは、具体的中身については話していないが、機会があればそういったところにも伺ってみたいと思っている。

○斉藤(陽)委員

観光行政について

マイカル小樽が12月11日に来場者数1,000万人を突破したというニュースが流れたが、これについて市はどう感じているか。

○観光課長

早々と1,000万人を突破したが、3月のオープン以来これまでの間、相当の入込効果があると感じていた。言うまでもなく全道、全国各地からの大きな集客効果をもたらしたものであり、率直な気持ちとして良かったと思っている。このことは上半期の582万人という過去最高の入込数をもたらしたものであり、これからの冬期間も期待していけるだろうと考えている。

○斉藤(陽)委員

このカウントはどのようになされ、観光客と買い物客の区分はどうなっているのか。

○観光課長

この度の発表はOBC側によるもので、これは従来から聞くとところによれば各月々に所要の場所を設けてチェックしているということである。観光客の入込込みについてのカウント方法については、上半期の例では9月末までのOBCの発表数字653万人を大別すると市内客が概ね35%で市外客が65%という数値が出されている。市外客のうち観光・見学目的と飲食・ショッピングに分けると85%が観光客とカウントされている。

○斉藤(陽)委員

カウントが難しいのは理解するが、実態と乖離しないような調査方法を工夫・改善してもらいたい。また、集客が売上に結び付いていないということが指摘されているが、集客と経済効果についてはどう認識しているか。

○商工課長

マイカル総体の売上は押さえきれていないが、ビブレ・サティ・ヒルトンホテル・イストに対する個別の聞き取り調査の結果では、本年の特徴である観光客が伸びている中でヒルトン、イストは好調であり当初目標を達成しており、物販であるビブレ、サティは厳しい状況であるが、観光客関連商品は好調と聞いている。物販が大きなウェイトを占めるため総体としては厳しいと思うが、オープンから9ヵ月が経過し、販売戦略の転換や売り場のリニューアルがなされ、小樽ブランドの発信や回転寿司が入るなど売上に結び付く効果を狙った展開がされてきている。

○斉藤(陽)委員

マイカル小樽の集客が良いということが小樽観光全体の活性化に直結するのか。運動性・整合性についてどう考えているか。

○観光課長

マイカルから運河周辺へいかに回遊させるかということにつながると思うが、マイカルができた時点で観光案内所や観光案内板、誘導サインなどの設置、さらには回遊を高めるため各地域のエリアマップを作成している。そういった中で具体的にはアクセスの問題であり、JR築港駅から南樽駅の方へいかに回遊させるか、中央バスの散策

バスをどう利用してもらうか、観光振興公社が行っているポートシャトルにいかに乗船してもらうかなどが重点的に取り組んできたことであるが、我々と各交通機関との協力体制が非常に結び付いているということは、集客の好調さの持続が物語っている。さらには中心部にはかなりお客さんが来るが、今後の課題としては朝里川温泉地域や天狗山地域へ、いかに回遊させるかということに取り組んでいきたいと考えている。

○ 斉藤(陽)委員

マイカル来店者がいかに市内全体を回遊できるようにするかということで、散策バスの利用状況について小樽駅などからマイカル方面ではなく、逆にマイカルから中心街へという利用を把握しているか。

○ 観光課長

散策バスは、今までは小樽駅や運河を中心に動いていたが、今シーズンはマイカルからの乗客が多かったと聞いており、ポートシャトルは、マイカルから第3埠頭に向かう方が6割で、JRについても築港駅から南樽駅までの乗客が相当増えており、その傾向は現在も続いていると聞いている。

○ 斉藤(陽)委員

宿泊のキャパシティについての現状とこれからの見込みを示せ。

○ 観光課長

市内の宿泊施設の部屋数及び収容人員は、夏場の民宿も含めて73施設、2,030室、5,120名となっている。依然、夏場は泊まれない状況であるが、新たなホテル進出のためには冬場の観光強化による通年化が必要であり、そのためにも広域観光のネットワーク化を進め、観光拠点のさらなる魅力作りなどによって宿泊施設の誘致ができるものと考えている。

○ 斉藤(陽)委員

冬場のイベントである「雪あかりの路」については、通過型観光の滞在型、通年型への重要なポイントと捉えているが、組織体制はどうなっているのか。

○ 観光課長

実行委員会形式をとっており、小樽観光誘致促進協議会での冬の活性化や夜の演出ということが発想の発端となっている。同組織が母体となり通年活動をし、検討委員会が進められているが、メンバーとしてあらゆる分野の方が入っており、市、商工会議所、観光協会が主力メンバーであるが、全体で50～70名となっている。

○ 斉藤(陽)委員

実行委員は個人か団体か。

○ 観光課長

主体となるメンバーは誘致協や関係団体であるが、市民も個人で入っている。

○ 斉藤(陽)委員

検討委員会と実行委員会の違いは何か。

○ 観光課長

誘致協にボランティアが入って検討委員会を組織しているが、既に実行委員会が立ち上がっているので包含されている。

○ 斉藤(陽)委員

総事業費と市の補助金について示せ。

○ 観光課長

市の補助金は300万円であり、総事業費は2,300万円程度を見込んでいる。

○ 斉藤(陽)委員

観光が落ち込む冬場の目玉イベントとして大事なものであり、このために行政が果たすべき役割や方向性について

ての見解を示せ。

○ 経済部長

「雪あかりの路」は、今年、国体に合わせて開催し大変好評だったが、次回に向け、いかに発展させていくかということで誘致協を中心に準備を進めているところである。市でも冬の大きなイベントということで、夏は「潮まつり」、冬は「雪あかりの路」の 2 大祭りにしたいと考えており、そのためにも体制を強化し、市民参加型にしていきたい。

○ 斉藤(陽)委員

日口定期フェリーの試験運行について

新聞報道によれば 14 日に入港予定ということだが、確認しているか。

○ 企業立地・貿易推進室長

当初、昨日入港予定であったが、13 日のサハリンの悪天候によって予定が遅れ、先ほど 10 時前に入港・接岸した。

○ 斉藤(陽)委員

この定期フェリー開設に伴う経済効果とこれまでの経過を示せ。

○ 企業立地・貿易推進室長

昭和 63 年にサハリン州知事から北海道知事に要請があり、当時の社会情勢としてはソ連邦解体前のペレストロイカ路線による社会主義経済から市場経済化へ移行する中で経済発展を目指していくという姿勢から出てきたものであるが、これを受けサハリンプロジェクトの石油・天然ガスなども視野に入っていた時期であり、日口海運当局の話し合いの中でワーキンググループにおいて検討され、平成 6 年に結論が出て、平成 7～8 の 2 カ年で定期的に運行されたものである。

○ 斉藤(陽)委員

昨年、一旦中断し再開の道を探る動きがあったものだが、今回再開されることになった背景は何か。

○ 企業立地・貿易推進室長

平成 7 年、8 年と運行したが、エンジンの改修費の負担問題で暗礁に乗り上げ、平成 9 年、10 年の 2 カ年はチャーター船で運行した。そういった経緯の中で一昨年の 10 月に今春からの運行再開を取り決めていた。ただし、従来は共同運行方式ということで、黒字、赤字にかかわらず双方の船会社が折半するということでやってきたが、今後やるときは相互乗り入れ方式として稚内～コルサコフについては日本の船会社が、小樽～ホルムスクについてはロシア側の船会社という取り決めがなされ、昨年早い時期にそれに向けて 2 月から 8 月 3 日までサハリン 7 が現実に毎月月末に小樽港に入港していた。ところが 8 月 19 日にルーブルの大幅切り下げが行われ、経済が大混乱する中では客、貨物が採算に乗らない状態であった。今年 9 月に合同会議があり、経済状況が不透明な中で今年度はできないという結論に達し、来年度はどうなのかということも議題となったが、来年も白紙ということであった。しかし、この 11 月に変化が見え、道内の諸々の企業から冬場に向けて運ぶものがあるので、運行して欲しいという働きかけがあったものと思われ、そういった中で今回の試験運行になったと承知している。

○ 斉藤(陽)委員

突然中止になった原因はサハリン 7 のエンジン整備の負担問題ということだが、今回同じ船が来るのであれば、前回の問題は解決されたということか。

○ 企業立地・貿易推進室長

エンジントラブル問題の後、ロシア側が整備したものと思うが、サハリン 7 は本来、ホルムスクとワニノを結ぶ鉄道フェリーとしてサハリン州と大陸を結ぶ大きなパイプの役割を持つため、補修し大陸とのフェリーとして使われている。先ほど歓迎訪船してきたが、外見上も保守整備がなされており、エンジンを直す技術レベルも高いので、

きちっと直して今後の利用に耐えられる状況にしていくと信じている。

○斉藤(陽)委員

今後の問題点として、港湾、流通業界の意見はどうか。また、運行頻度、取扱貨物、小樽港の荷役設備などはどうなっているか。

○企業立地・貿易推進室長

今後、2月、3月にも試験運行が予定されており、貨物の状況等からある程度営業ベースに乗れば本格運行につながると思われる。今回、これからの基幹貨物になるであろうと思われる貨物として木材、それも原木ではなく製材が出てきた。日本製の製材機械を使った品質の高いもので、現在、アメリカ、カナダ産の北米材が環境保全のため伐採を制限していることや、木材業界が昨年在庫調整に乗り出して品薄になっているなどの状況から今後の大きな柱になるのではないかという見込みがある。頻度については日本から運ぶものは中国や韓国との価格競争力のある品物は限られており、重機やタイヤ、発電機などであるが、月に2～3度となれば中々集まらない。本格運行になったとしても月に1回きちっと来てもらえれば、それが信用力となって道内各港に入っている小口のものが小樽港に来るだろうと思っている。荷役体制については、鉄道フェリーのため中にレールが4本入っており、その中で効率良く作業するのは難しかったが、今回は一定のレベルに直してきているようなので、貨物の内容によっては順調にいくのではないかとと思っている。

○斉藤(陽)委員

コンピュータの2000年問題について

政府は10月26日に内閣官房のY2K対策室が、金融、エネルギー、情報通信、交通、医療の5分野を設定し、年内を目処に対策を完了せよとしているが、市内においてこれら5分野に対する情報収集は行っているのか。

○情報システム課長

インターネットや報道機関からの情報収集であるが、金融機関の重要システムは9月末までに99%が模擬テストを含めて終了、エネルギーの内、電力の制御系重要システムについては9月までに99.5%を修正、模擬テストも終了し残りも11月中に終了予定、ガスは大手都市ガスの制御系重要システムの修正、模擬テストを9月末までに終了、情報通信の内、電話、専用線の通信機能重要システムについては修正、模擬テストを9月末までに終了、交通分野は全定期航空会社12社、重要システムの修正、模擬テストを9月までに終了、主要鉄道事業者37社においても制御系重要システムの修正、模擬テストを9月までに完了、医療については、マイコンチップ搭載の医療機器8,602品目のうち8,101品目については不具合が全くないということで確認し、模擬テストも終了、残りの501品目についても11月末までに完了予定、重点医療機関については、9月末現在で修正、模擬テストを完了したものは49.3%であるが、11月までに残り全部も対応済となっている。

○斉藤(陽)委員

同時に発表された中で、政府及び地方公共団体についても年内を目処に模擬テストを含むシステムの修正を完了しなければならないが、本市における消防、救急、病院、水道、保健所、年金・保護の事務などの部分でシステムの修正等は完了しているか。

○情報システム課長

庁内と庁外4カ所に大別すると、まず庁外の病院については10月に大部分の機器については対応済であり、大型コンピュータのソフト、システムも対応済。上・下水道については平成10年度からテストをしており、対応訓練を2回実施し、電気が止まったときは手動で行い、操作不能の地区には給水車を検討している。消防については、ソフトの修正テスト、訓練などを済ませている。保健所については、重要医療機関のテスト済である。本庁については、各部にかなりのソフト、機械類があるが、ほぼ修正を完了している。

○斉藤(陽)委員

修正については、下 2 桁の 00 を 1900 年ではなく、2000 年と読み替えるというものであるが、本来であれば下 2 桁ではなくて 4 桁できちっとやるべきものだと思う。しかし、完全にそれを行うことは不可能ということなので、根本的にはまだ不十分であるといえる。10 月段階で通産省が全国の中小企業に対して調査を行っているが、市はそのことを把握しているか。

○ 商工課長

中小企業庁が財団法人に委託し全国 2 万社に対して 2000 年問題のアンケートを実施しており、20%程度にあたる 4 千社から回答があったと承知している。

○ 斉藤(陽)委員

結果についてはどうか。

○ 商工課長

それぞれの中小企業に「事務処理系のシステムを持っているか」、「マイクロコンピュータを内蔵した機器を所有しているか」、「危機管理計画を策定しているか」などの質問がなされているが、事務処理系システムについては 10 月時点で 88%ぐらいが対応済みもしくは予定であり、マイクロコンピュータ関係も 80%が対応済みもしくは作業中となっている。問題は危機管理計画について策定済が 26%と低い数字が出ており、中身としては「必要なし」という企業が多く、国としては策定をさらに促すということである。

○ 斉藤(陽)委員

2000 年問題を長期的側面から捉えると、小さなバグが連鎖することによってマイナスの相乗効果が経済全体に広がる危険性が指摘されている。危機対応が特に立ち遅れている中小企業については、市でも調査を実施すべきではないか。

○ 商工課長

市内企業に対する取り組みとしては、平成 10 年 3 月に業界別にアンケートを行っている。81 の事業所から回答を得ており、その中でシステムを持っている会社の担当者に対して案内を送り、2000 年問題のセミナーなどを開催している。

○ 斉藤(陽)委員

極端な話、2000 年を過ぎると 2 月 29 日や次の年の 1 月 1 日など、いつでもバグが発生する可能性があるので、1 月 1 日が過ぎたからと安心することなく、今後も啓発、調査を継続すべきと思うがどうか。

○ 商工課長

確かに 1 月以降もいろいろな課題が残っているということは認識しており、各企業との接触の中では話を聞いて対応していきたいと思っている。総務部中心に対策室を作っており、我々もその一員であるので、できる限りのことを進めたい。

○ 斉藤(陽)委員

地方分権一括法について

現状と今後の流れについて示せ。

○ (総)宮腰主幹

本年 7 月 16 日に公布され 475 本の法律が改正されたが、これに伴って改正等が必要になる政省令が約 1,040 件あるといわれている。このうち 12 月上旬現在までに公布された政令、制定された省令が約 340 件ほどであり、現状では 3 分の 1 程度が制定されている。残り 3 分の 2 程度はまだ制定されておらず、条例、規則、その他の規程の改正が今現在まだできていない状況である。

○ 斉藤(陽)委員

明年 4 月に施行されるにあたって小樽市の条例変更等が山積されることとなるが、準備はできているのか。

○ (総) 宮腰主幹

来年 4 月 1 日から法律が施行されるので、それに合わせて何が何でもやらなければならないという状況であるが、中には改正の必要がない条例、規則もある。従って今後出てくる政省令の規定内容を見ながら合わせなければならないが、いつ全部が来るのかわからないので、1 月は恐らく大変な作業になると思っている。

○ 斉藤 (裕) 委員

2000 年問題について

総務部に Y2K 特別対策本部があるのか。

○ 総務部長

市民生活に混乱が生じないようにということで 12 月 1 日から来年 3 月 31 日まで、室長として私以下 7 名の体制で「小樽市西暦 2000 年問題対策室」を立ち上げた。平日の市民からの問い合わせ等については情報システム課を窓口とし、組織として庁内の関係は小樽病院、第二病院、消防本部、水道局、保健所、外部としては小樽警察署、北電、北ガス、NTT 東日本、FM おたと連絡しあって最初の山場である 12 月 31 日から元旦の対応をする。

○ 斉藤 (裕) 委員

小樽市独自の固定費軽減策について

松本議員の代表質問に対して、新年度において 56 歳昇給延伸と 58 歳昇給停止制度を取り入れるという市長答弁があったが、これは決定事項か。また、道内日帰り旅費の半減、特殊勤務手当の見直しについても交渉中とのことだが、これも新年度実施か。

○ (総) 職員課長

前段の 56 歳昇給延伸、58 歳昇給停止については、組合と合意しており経過措置を設け平成 12 年 4 月 1 日から実施する。後段の道内日帰り旅費の半減と特殊勤務手当については、現在、組合と交渉中であり、4 月 1 日ということではない。

○ 斉藤 (裕) 委員

交渉はスムーズに進むのか。

○ (総) 職員課長

旅費については、一本化という大きな括りの中で話をしているので早い時期に妥結ができると思うが、特殊勤務手当については、時代の推移等により支給、不支給があり、道内各都市の状況もまちまちである。また、国の指針の関係があるなど課題があり、時間がかかると思われる。

○ 斉藤 (裕) 委員

昇給延伸、停止、旅費の見直しを行うとどれくらいの削減額となるのか。

○ (総) 職員課長

延伸・停止を行うと退職手当など他の手当への跳ね返りも含めて 1 人当たり約 110 万円の減額となると考えられる。したがって例年約 50 名の退職者がいるので単純計算で単年度 5,500 万円の削減となる。旅費等については、道内の日帰り旅費半減と旅費の一本化で数 10 万から 100 万円程度と見込んでいる。

○ 斉藤 (裕) 委員

松本質問では嘱託員と臨時職員の時給格差についても聞いたが、何故、同じ職種で時給が違うかについて答弁がなされていないので示せ。

○ (総) 職員課長

嘱託員については 130 種類の職種があり、中には臨時職員にも該当する職種が数種類ある。それらを時間換算

した場合、1 時間当たりの単価にずれは出てきているが、それ以外の職種と一体となった中で賃金等の改定が行われてきている中からたまたま出てきたものであり、基本的には嘱託員は臨時職員とは異なる部分が圧倒的に多く、ヘルパーや医療事務などの特殊技能、技術が必要なものと考えている。

○ 斉藤(裕)委員

確かに 130 種類の職種の中には専門職も多いが、事務補助など数種類は嘱託員にも臨時職員にも同じ職種がある。この部分は何故時給が違うのか。長年の経緯でこうなってしまったというが、嘱託員と臨時職員では拘束時間が違うにもかかわらず、それぞれの時給に拘束時間を乗じると同等の金額になるように合わせるという発想があるのではないか。

○ (総)職員課長

賃金決定の際に日額で発令をしてきている。そうすると嘱託員は概ね 4 分の 3 の勤務時間であり、割り返すと最低賃金をクリアできないものが相当数出てくることが考えられ、それをクリアするために日額で発令する場合には上げざるを得ないということがある。それから臨時と嘱託で同じ職種はあるが、それ以外で特殊技能、技術を持っている職種が圧倒的に多く、総体的に考えた中でそのようなずれが生じてきていると考える。

○ 斉藤(裕)委員

職員の昇給延伸、停止をすることによって 1 人当たり 110 万円が下がるという中で、嘱託員については何も考慮せず、最賃をクリアするため 1% 上げたことで 700 万円上がる。これでは職員団体と交渉をしてようやく経費の見直しをしていることと統一性を欠くのではないか。

○ 総務部長

看護助手、調理員についての数字は間違いなく御指摘のとおりだが、この部分についてはいろいろな業態がある中で、できるだけ正職員を配置しないで市民ニーズに応えるため必要な時間だけ嘱託員を配置しており、業務を凝縮した形の中でやっているの、あまり安くないようにとの配慮がひとつある。事務の臨時職員と嘱託員については、確かに文言はそのとおりであるが、事務の嘱託でもいろいろな仕事があり、単純に事務と聞くと庶務的な業務という感じだが画一的には比べられない。地方公務員制度研究会において、臨時・嘱託職員は、制度ができた当時とは実態として相当乖離している部分があり研究されているので、それらを踏まえる中で御指摘の部分も視野に入れながらより良い方向に持っていきたいと思っている。

○ 斉藤(裕)委員

今回、時給の調査として民間の方に伺った中で、嘱託・臨時で 15 億円もかかるのであれば、800 数十名の派遣会社を作れば良い商売になるという話を聞いた。賃金と労働力の関係からすれば、賃金を上げれば労働力が供給されるとは限らない。後方屈伸が起きるとというのが定説であり、このことも配慮して将来展望を見据えてもらいたい。

教師の研修について

稚内の韓国研修に対する現状認識については教育長の答弁を聞いて安心した。しかしながら、小樽市教委でも同様のトラブルが起きないようにチェック体制を作る必要があるのではないかという質問に対しては答弁がなされていないので示せ。

○ 教育長

教育公務員特例法第 19 条では、「教職員は研究と修養が大事である」となっている。

研究は教育の専門について勉強することであり、修養は人格の陶冶のためにするものである。そのために行政は研修の機会を準備しなければならない。もうひとつは個人研修があり、授業がないときに本人から申し出があったときにはそれを保障しなければならないという法の規定がある。仮に稚内南中学の場合、授業日を変更して休業日にしたということは、授業がないので研修ができるという理屈が立つので、自分のための研修ということについては

中々チェック機能が働かないということがある。しかし、この韓国研修というのは異例なものであり、校長が授業日を決めることが自分の権限になっているし、その変更も校長の権限であるので、例えば研修が授業日をはさんで間にあるのであれば校長はその時期を変更する権限ももちろん持っている。さらに校長が国外に出るときは教育委員会の許可を得なければならず、当初、校長は参加するつもりのようなだったので、その願いを出して教育委員会は承知していたのかどうかはよく分からないが、そういう問題がある。また、教員が国外に出るには届が必要であるが、出ていたのかどうか。小樽の場合を考えるとそういう研修日程が学校で計画されたときには、外国研修の場合は届出あるいは許可の申請があるのでチェックはできると考えている。そのため答弁では校長は授業日の変更について権限があるし、研修の願いがあったときに事前に教職員に指導ができると答えており、チェックができると間接的に答えたものである。

○ 斉藤(裕)委員

教育長は校長会で指導したと聞くが、内容を示せ。

○ 教育長

海外に出る場合に校長は許可がいること、教職員も届出がいることについては触れなかったが、一般的に研修には行政機関が用意する研修と自主的に行う研修があること、校長は授業日を決定・変更する権限があるのだから事前に教職員から希望が出てきた場合、十分指導しなければならないということを指導した。

○ 斉藤(裕)委員

以前から指摘してきたことだが、冬期休業や夏期休業の際に教職員は自宅で研修しているということで、その理由としては自宅に書物などがたくさんあって個人的、専門的な教科に対しての研究がやりやすいという答弁をもらっている。研修として再度考え直さなければならないのは、制度としてそういう建前があったとしても学校管理者として学校長がその研修の内容を把握していないという事実がある。その延長上に今回の事件が起こり得たのではないかと思う。要するに管理職と現場教員との間の風通しの悪さ、遠慮が原因の一端ではないかと思うがどうか。

○ 教育長

夏、冬の研修のあり方が今回の研修旅行の計画に影響したかどうかは分からないが、夏、冬に行われている研修がもっと目的的であり、校長がそれに対して助言できる形であればということは同感である。

○ 斉藤(裕)委員

不登校について

今回、学校ざらい調査の中の一節が改定となって、新たに不登校という項目が加わったが、従来の調査は病欠30、50日以上扱いが学校現場に任されていたことから、不登校であるのか本当の病気であるのかあいまい過ぎるという指摘をしてきた。市教委の中ではいろいろ検討されたことと思うが、今回の不登校の分類によって数字が跳ね上がったのは当然であろうと思う。今まで病欠にまぎれていて学校ではどうすることもできなかったものが確認されたということだと思う。それが区分されたということであるから現実を見極める意味で有効である。そこで尋ねるが小・中合わせて97名の分類、例えば不登校とは何ぞやという定義が6～7つに分かれているが、それぞれどういう理由か示せ。

○ (教)指導室小澤主幹

学校基本調査の不登校分類は下記のとおり。

	小学校	中学校
学校生活起因型	1	1 2
遊 び 非 行 型	-	4
無 気 力 型	5	2 0
情 緒 的 混 乱 型	1 2	2 2
意図的な拒否型	-	7
複 合 型	6	1 1
そ の 他	-	-

○ (教)指導室長

分類について 7 項目と言ったが、文部省の分類では 6 項目であり訂正したい。

○ 斉藤(裕)委員

この分類ができて学校としては実態を教育委員会に提出しやすくなったと思うが、それぞれの分類に対して市教委としては個別の対応を考えるべきではないか。例えば情緒的混乱などは精神的疾病の発病かもしれない。そうであれば学校現場では中々見抜けない。先日、道教委の技術研究部長の講演を聞いたが、その中で突発行動をとる子供に対する処方箋は精神病を患っている方の家族からすると医者から駄目と言われている手法を教育の手法として示している。現実問題、交通事故よりも自殺者が多いというデータもあるので、子供の拘束時間が長い学校現場としては、対応についてアンテナを広げてサインを見落とさないようにしてもらいたい。個々の対応はルール化した方が良いと思うがどうか。

○ (教)指導室長

文部省からこれまで曖昧であったものについて具体例を示され、各学校はそれに基づいて一人ひとりの不登校児童・生徒に対してどれにあてはめるかを検討して出された調査結果であり、それだけに今後の不登校児童・生徒に対する対応についてはより細かい対応ができるのではないかと考えている。御指摘のとおり一人ひとりに対する対応としては数字を挙げたとおり情緒的不安の生徒が非常に多く、4 月からスクールカウンセラーを配置して子供たち、保護者、教師の指導について支援しているし、不登校対策委員会の中では市内の精神科医に参加してもらい、学校の悩みについて話を聞いてもらっている。したがって今後はよりきめ細かい対応をしていきたいと考えている。

○ 斉藤(裕)委員

東京都では 2 年前から教職員の再研修、再教育を行っている。来年度からは埼玉でも行おうとしている。埼玉では学級崩壊が認められたのが 13 校、そのうち 13 クラスに教師の資質によるものというデータがある。小樽市では、全体的流れとして教職員の再研修、再教育についてはどう考えているのか。

○ (教)指導室長

教職員の指導力の向上として生徒指導にかかわっては、毎年専門的知識を有する専門家を呼んで講演会を開催しながら、教職員も参加し資質向上を図っている。そのほか教員の研修としては行政的な機関での研修機会として後志研修センター、特殊教育センターなどで行っているのと呼びかけている。

○ 斉藤(裕)委員

東京や埼玉で行われている教職員に対する再研修は必要と考えるか。

○ 教育長

日本全国の教育会の流れはそういう方向に進んでいると思う。それに対する否定的な側面であるが教員の中で指導性が欠けていてその欠格性が大変問題があるということについては、審査機関を設けるようにしなさいということになっており、東京都は来年からの導入を目指しているが、北海道でも近く検討機関を設けて準備したいと考え

ている。私はそういうことを積極的に進めるよりももっと違った形で教員の考え方を新しいものに変えていってもらいたいと思う。それは今回の教職員の採用試験の検査をみてもほとんどの教科が 25 倍から 30 倍ということで、30 人に 1 人くらいしか小学校、中学校で採用されない。そうすると強いストレスの中で決まっていくわけで、ともすると検査成績の良い人だけがそのまま合格していく。その人達は優秀ではあるが心の悩みや世の中の経験の面で不足しているのではないかと危惧している。今月 10 日に教員養成審議会が答申を出しているが、その中では教員の構成を変えていく必要がある。例えば他の社会の実務経験者や大学院卒業という特別の資格を持つ人は教員採用検査を受けさせずに採用すべきでそのための一定の枠を設けるべきとなっているので、将来的には教員の枠組みが変わっていくものと考えている。私は本来の目的は研究と修養の中で自分を磨いていくことが大切だと考えているが、教員はどうしても世の中を見る目が狭くなりがちであり、自分の資質を変える努力も合わせて進めていくべきと考えている。

○ 斉藤(裕)委員

駅前プールの劣化診断調査について

教育長は劣化診断の結果を見ているか。社会教育部が所管する駅前プールの劣化診断は 10 月末が納期で、それによってプールの行く末が決定するものだった。教育に成果品が納品されていると思うが、その中を良く見てもらいたい。皆さんが予算付けし建築都市部の力を借りて作ったものだが、それは平面図、写真、事業費見積、道工試と民間検査機関に出したものである。私は以前から市独自でできると指摘していたが、成果品はそのとおりのものだった。切り取って道工試に出せば済む、写真を撮れば良い。極めて無駄なことである。今後は議会の指摘も確認しながら対応してもらいたい。

○ 教育長

成果品をこれから検討したい。

休憩 午後 3 時 26 分

再開 午後 3 時 50 分

○ 横田委員

庁内の情報化について

喫緊の課題として取り組むというが、具体的にはどこから手をつけるのか。また、一部の部署において LAN を構築していると聞くが、どこの部署なのか。

○ 情報システム課長

試験的な庁内 LAN については現在引いてある端末機の回線を使って行っている。パソコンは情報システム課に 17 台、総務課に 10 台、財政課に 6 台設置して文書の共有化などを行っている。業務としては総務課では地方分権に関する文書の共有化などを行っており、財政と総務間では議会提案説明文などを共有化している。また、3 課で共有フォルダを使い研修テキストなどの文書を共有化している。

○ 横田委員

合計すると 33 台になるが、サーバー 1 つを置いてグループウェアを使っているのか。

○ 情報システム課長

情報システム課の 8 ギガ程度のサーバーに共通文書を入れて行っており、情報システム課内のみでメール交換も行っている。総務はフォルダを使って試験的に行っている。

○ 横田委員

使い勝手はどうか。

○ 情報システム課長

フロッピーの手渡しが必要で開いたものが即使えるというのが便利である。財政などでは大きな表計算などは担

当者ごとに表を持っているが、表の一部をそれぞれ手直しをしていくという形で便利に使っている。

○横田委員

便利なのは勿論であるが、省力化という面からも有効であり、職員間の情報伝達ということで一部でメールのやり取りを行っているということだが、全庁的に行えば文書の回覧などで人が歩くことなくできるので広げていてもらいたい。次の具体化の方法としては何を考えているか。

○総務部長

こういったことを進めていかなければならないという認識は当然持っており、究極的にはペーパーレス化へ向かわなければならないと思っている。少しずつでも広げていきたいと考えている。

○横田委員

L A Nの後にインターネットなどが庁内的に進んでいくことは歓迎するが、市民の中には接続できる環境を持たない者がはるかに多い。そういう人達や観光客のために市の出先機関である運河プラザ、図書館、博物館などに端末を置いて自由にインターネットや市のホームページからいろいろな情報を見られるようにする考えはないのか。

○(企)安達主幹

確かにインターネットそのものの個人所有というのは非常に高くなるし、中々個人で持つことも難しいが、観光客や市民が自由にインターネットで交信できるという環境作りというのがこれから求められてくると考えている。過去においてもパソコンを使ったネットがあったが故障が多く、管理的要素ということを非常に強く感じている。今後こういった問題をどのようにクリアしていくかということを検討していきたい。

○横田委員

以前にもあったというのはオタルネットというパソコン通信で私も会員だった。当時も観光客がゲストで入ってきて会議室で小樽の良いところ悪いところというような文章を見たことがある。そのときとはかなり違ってきているのもっと意見が出てくると思われるので是非前向きに検討してもらいたい。先日、視察で藤沢市を訪れたが、ホームページに掲示板を設け、誰もが書き込める7つのカテゴリーに市民が市に対する意見などを書き込んでいた。小樽市はメールで意見を受け付けているが、皆が見られる状況ではなく、今後の課題として取り組んでもらいたい。

○(企)安達主幹

御指摘の藤沢市の件については、若干話は聞いている。インターネットを通じて情報収集あるいは意見を取り入れるというシステムが相当進んでいるということだが、問題点も含めて調査、研究したい。

○横田委員

藤沢のホームページはインターネットを通じて見られるので参考にしてもらいたい。管理は市が行っているわけではなく市民の有志が行っているのも、まちの負担は少ないと思われるし、市民の意見を収集できる非常に良い道具であるので前向きに検討してもらいたい。また、各市の状況や我々の調査活動などいろいろな調査をするときにインターネットが有効であると思うが、現在、議会事務局にもパソコンはあるが、ネット環境もないしパソコン同士もつながっていない。その辺を整理してもらえないか。

○(総)総務課長

議会活性化研究会でいろいろなことを議論していると聞く。要望等を受けながら一定程度の範囲内で可能なものをということになると思うが、議会全体の意思としての意見を賜りながら検討したい。

○横田委員

生涯学習ボランティアについて

現在何名のリーダーが登録されているのか。

○社会教育部洪田主幹

平成11年3月末現在で、個人198名、団体登録22団体となっている。

○横田委員

この趣旨は何かのグループにある程度の技能を持った方を呼んでボランティアをしていただくということで募っているものと思うが、その約 200 人のうち実際に活動をされた方はどれくらいか。

○社会教育部洪田主幹

ボランティアリーダーの活動状況については年度末に前年度の実績として報告をもらっている。平成 10 年度については 198 名のうち 82 名から回答を得ている。そのうち 61 名の方が何回か（多い方は 100 回以上）活動しており、全体では 1,752 回の活動となっている。

○横田委員

登録しても依頼されない人が多い状況だと思う。全員に機会を与えるのは難しいかもしれないが、スポーツをはじめいろいろな分野の方がおられるので声を掛けて有効に活動の場を与えてもらいたい。それから視察で木更津に行ったときに学校ボランティアということで、小樽と同じような仕組みであるがきちっと制度化し、各学校で地域のボランティアリーダーを呼んで、授業の一環や課外で生け花などいろいろなことを教えている。そういう特技を持つ人を学校に入れて地域との交流を深めることが、生涯学習ボランティアの有効活用の一つとして考えられると思うがどうか。

○社会教育部洪田主幹

少しでも周知を図るべく 10 年度では各町会へ、今年度は各小・中学校へボランティアリーダーの活用を呼びかけるため名簿を配布している。

○横田委員

名簿を見ただけでは中々難しいと思うので、積極的に利用されるよう学校へ依頼してもらいたい。

文化財の保護について

先日新聞に桜チャシというアイヌの砦の記事が出ていた。これは 16 世紀のアイヌの文化財として非常に価値のあるものである。市内の史跡を調査する学芸員が小樽市には 2 名いるようだが調査に時間がかかっていると聞く。実態はどうか。

○社会教育課長

学芸員は主に埋蔵文化財の発掘調査を中心に行っている。それは公共工事に伴う緊急発掘という形で国や道から受託する形が多く、事業が多い年はフル回転する場合もあるが、ここ数年はそれほど過密ではないため、学芸員本来の仕事をする余裕がある中で対応していると理解している。

○横田委員

桜チャシに限らず市内には有名なものや貴重なものがあるので調査をして地域住民への周知も含めて努力してもらいたい。

釧路市議会における議員枠の全廃について

本市の考え方はどうか。

○(総)宮腰主幹

付属機関は執行機関に付属しているものであり、執行機関の諮問や依頼を受けて審査、調査を行う機関である。したがって執行機関とそれをチェックする議会の議員が執行機関の付属機関に構成員として加わることが不適当だという解説は確かにある。法令の中で議会議員を構成員としなければならないという付属機関もあり、今後、そういった機関とそうでない機関を整理し、各都市の状況も調査した上で検討したいと考えている。

○横田委員

削減の方向で検討するのか。

○総務部長

削減と限定した中ではなく総体的な中で判断していきたい。

○前田委員

桜チャシについて

市としてはどのような位置付けで考えているのか。

○社会教育課長

アイヌ民族の砦として釧路などには多くあるが、小樽など和人が早くから入ってきたところは壊されており大変貴重なものであると聞く。新聞によると地域で文化財として守っていこうということであるが、大変有り難く協力したいと考えており、審議会やアイヌ研究者の意見を聞きながら対応していきたいと思っている。

○前田委員

土地の所有者は誰か。

○社会教育課長

公園になっているので市所有と思うが確認していない。

○前田委員

市の土地で公園の一部となっているのであれば第3者が宅造するおそれもないと思うが、歴史的に貴重な遺跡であれば市が管理し保存してもらいたい。

○社会教育課長

現地保存されているので、これからは測量や説明板の設置が必要かという判断を専門の方と相談して進めたい。

○前田委員

姿形が永久に変わらないように保存してもらいたい。

市内事業者の経済状況について

今年に入ってから倒産件数については、1,000万円以上の分は報告されているが1,000万円以下は把握しているか。

○中小企業センター所長

3定において、1月以降の市内企業倒産状況は民間調査機関による集計では1,000万円以上のものであるが、それ以下の部分の実態を把握できないのかという質問があり、こういった情報の収集・把握ができるか検討したいとの市長答弁があった。その後、民間調査機関への問い合わせや、日銀、財務局にも相談したが、1,000万円未満の把握は難しい状況である。そういった中で民間調査機関が発表する11月までの累計数値は、1,000万円以上が18件で負債総額21億4,800万円、対前年比、件数で81.8%、金額で18.6%(前年度は大きな倒産があったため)となっている。

○前田委員

業界紙で知る限りでは11月に入ってから報告されているだけで1,000万円以上の倒産が3~4件出てきている。年末を迎えて市内企業の経営状況はどうか。

○商工課長

一口には難しいが、全体的に大変厳しい景気低迷により個人消費は伸びておらず、商工業の全てが大変厳しい状況である。ただし、業種によっては健闘している部分もあり、特に昨日の日銀の発表にもあるように北海道の経済動向の中では小樽と函館が若干良いような書き方をしていたことが報道されている。小樽の中身で言うと例えば家電部分がかかなり上がっている。この12月に入って本来であれば中心商店街や新しい大型商業施設あるいは既存の大型施設は一番売り込みをしなければならない時期であるが、ボーナスを含めた金融状況が悪いので厳しい状況もあると聞いている。

○ 前田委員

償却資産の申告状況はどうか。

○ 資産税課長

設備投資は経済状況が悪いためかなり落ちている。

○ 前田委員

既存商店街とマイカルとの共存共栄策と相乗効果について

マイカルの来場者が1,000万人を超え、年間1,300万人に達するのではないかとわれているが、中心市街地とそれを取り巻く周辺商店街活性化のための共存共栄策の効果と相乗効果についてどう認識しているか。

○ (経)小鷹主幹

マイカル開業後、商業者動向調査・歩行者通行量調査・消費者動向調査を行ったところ一時的にマイカルに集中したということがあった。9月に再調査を行ったところ若干戻ってきている節もある。また、商業者に聞き取りを行ったところではそういう話をする人もいれば、中にはさらに悪くなっているという人もおり、業種によっても違ってくるのではないかと考えている。

○ 前田委員

9月に行われた商業動向調査等の結果はいつ出るのか。

○ (経)小鷹主幹

現在取りまとめ中であり、歩行者通行量調査のうち7ポイントについては先日の市街地活性化特別委員会を出したが、残りについては後日開かれる、経済常任委員会へ結果報告できると考えている。

○ 前田委員

マイカルの会長であり、ベイシティ開発の社長でもあった小林敏峯氏が急死されたが、今後のマイカルの経営方針などに変化はないのか。

○ 商工課長

96年から97年ごろにマイカルグループの社長を退き会長となっていたが、一定程度小林会長のコンセプトのもと進められた開発があったと承知しており、特に小樽の開発はそういうイメージが強かった。その意思は今も引き継がれてマイカルグループの中でも最大級のプロジェクトであるが、まだ9ヵ月足らずということで、これからも販売戦略を含めた展開がこれからももう一変わり二変わりするだろうといわれている。複合商業施設の中でもホテルがあったり、アミューズがあったりという様々のものを持っているのは全国でも稀であり、今後ともそれらを活かした展開をしていこうと考えている。O・B・

Cも独自の展開をしており、現在、九州屋台村などをやっているが、今後もそのような取り組みが進んでいくのではないかと認識している。

○ 前田委員

来場者は予定どおりだが売上に結びつかないと聞くが、市の公設市場(青果、水産)の取扱量は前年と比べてどうか。

○ 青果卸売市場長

マイカルの影響とは言い切れないが、昨年より数量、金額とも下回っている。

○ 水産卸売市場長

産地市場であり、漁によって扱い量が変わるが、前年と同等である。

○ 前田委員

昨年まで続いていたオールオタの売出しが中止となった最大の原因は何か。

○ (経)小鷹主幹

27年間続いてきた年末の恒例行事であったが、市商連によるとイベントを行うに当たっての各商店街からの負担金の確保が難しく中止となったということである。

○前田委員

中止に当たって市に相談はあったのか。

○(経)小鷹主幹

助成金を出してもらえないかという話はあった。

○前田委員

どう対応したのか。

○(経)小鷹主幹

従来と同じような内容で景品を商品券で出すダブルチャンスという企画で行いたいということで1,500万円程の補助金をお願いされたが、単に商品券を景品とするだけではなく、商店街の魅力作りにつながるイベントを考えてはどうかということとマンネリ化しているのでスクラップして新たな展開をしてはどうかというアドバイスをした。

○前田委員

来年以降はどうか。

○(経)小鷹主幹

同じような形ではできないと思うが、まだ聞いていない。

○前田委員

中心市街地は勿論大事であるが、銭函から蘭島まで商店街や商店会がある。これらの方々もオールおたるに参加していたので、来年以降アドバイスをする際にはこういった周辺を取り巻く商店街も平等に参加できるような形にしてもらいたい。

○経済部長

今回の歳末大売出しについては市商連から相談があったが、市としては全市一斉に取り組んで従来の歳末大売出しとは違った何か特別なものができるのであれば助成したいと考え、相談にも乗り、お互いに考えたが最終的にはどうしても抽選しかないんだということであった。我々としても例えば4商店街でやったときの景品付の商品券ができないか、あるいはオタルンカードを広めていく方法などいろいろ考えたが、時間がなく市の助成はできなかった。商店街の状況についても非常に厳しいがすぐに解決とは中々いかず、いろいろ模索しているので市としても今後に向けてどういう方法がとれるのか相談に乗り、一緒にやれるものであれば取り組んでいきたい。

○北野委員

新年度予算編成方針に関する市長答弁について

学校の大規模改修、少子化対策、雇用、介護保険を挙げているが、学校の大規模改修については学校適正配置計画とは別枠と理解して良いか。

○市長

以前からの計画で、それを継続するということであり、別枠、内枠という区別なく教育委員会から何校かの要望があるので検討したい。

○北野委員

市内の小・中学校の建物は古く、適正配置計画で統廃合していく中でそれに当然一定の金額を要する。それと現在進められている学校の改修を込みにすべきではないが、その点について教育委員会とはどういう話をしているのか。

○市長

まだ新年度に対する要望が教育委員会から来ていないので、そのことも含めて予想はしているが、毎年やってきているものであり、その中で十分検討して行っていきたい。

○北野委員

別枠で実施するようにお願いしておく。学校適正配置計画に係る資金計画について基本的な点を示せ。

○学校教育部長

学校適正に関する校舎等の施設整備については現在検討しているところであり、その考え方については適正配置実施計画で示していきたいと思っており、基本的には同計画に基づき施設整備を進めていきたいとは思っているが、予算の問題もあり、市長と協議しながら進めていきたいと考えている。

○北野委員

資金計画はまだ何も考えていないと理解して良いか。

○学校教育部長

検討していないということではなく、現在検討中であり、実施計画策定後に協議する場があるのでそこで触れたいと考えている。

○北野委員

来年 1 月 17 日予定の学校適正配置等調査特別委員会で明らかにされるのか。

○学校教育部長

そのように考えている。

○北野委員

少子化・雇用対策については国から交付される特例交付金とは別に市独自で予算化するということが。

○財政部長

市長答弁は当然それにプラスして各部からの要求の中で取り組めることについてはやっていこうということである。

○北野委員

介護保険については新しい事業であるから当然それに伴う事務的経費というのは計上されると思うが、答弁では今の少子化・雇用の例を横並びで理解すれば、小樽市独自で、例えば自立と判定された人について市はいろいろ検討しなければならないと言っているから、義務的経費の他に膨らんで計上するという理解で良いか。

○財政部長

これについても従前から行っているホームヘルプ事業は、介護保険からはずれたものについては市の事業として取り組んでいきたいという方向で話しているのでどういうメニューがでてくるかはこれからだが、そういう方向で考えている。

○北野委員

これ以外は具体的に出ていないが、他に考えている基本的な事業はないのか。

○市長

各部とのヒアリングがまだ行われていないので、当面、是非取り組まなければならないというものを挙げた。これから予算編成の中で考えていきたい。

○北野委員

是非、積極的に取り組んでもらいたい。

機構改革について

代表質問で環境部から環境対策課を切り離すべきと指摘したが、これは有害物質を排出する課と有害物質を取り

締まる課が同じ部に入っているのはおかしいということからであるが、これに類似した部門はないか。

○(総)総務課長

建築都市部の法に基づく確認検査や指導を行うセクションと建築主事等に対する審査の申し立ての窓口になる建築審査会、これは独立の機関であるから建築都市部と一体という訳ではないが、事務的な部分については市の職員が従事しており、類似的ではないかと思うがもう少し整理が必要である。

○北野委員

これまでにこれらの機構があって改善したという例はあるのか。

○(総)総務課長

固定資産評価審査委員会については財政部資産税課で事務局を持っていたが、賦課する部門が審査の申し立てを受ける事務局になるのはどうかということで、平成10年4月から総務部に移管している。また、経済部観光課で持っていた国定公園の関係について観光開発という業務もあり好ましくないのではないかとということで、現在は環境部環境対策課で行っている。

○北野委員

建築審査会は課長が言うように検討の余地があると思うが、環境部から環境対策課を切り離すというのは、今環境問題が大切であるからしっかりした改善を行ってほしい。

総合運動公園について

毛無山の麓に計画され、地盤が軟弱ということで同地での計画は断念したが、総合運動公園の構想自体は捨てていないという話だった。新年度に向け、どこに求めるかということについてどういう努力をしているのか。

○社会教育部長

総合運動公園は断念していないということは言っていない。断念した。しかし、あの場所に何も作らないということではなく、必要な施設については今後検討していきたい。

○北野委員

総合運動公園はどう理解すればいいのか。

○社会教育部長

総合運動公園は断念し、各運動施設については現在あるものを整備しながらどうしても必要なものは作っていききたい。

○北野委員

総合運動公園で計画していた個々の施設のうち何と何をあの場所であきらめて、あの場所で行っていくのは何々と示せ。

○社会体育課長

手宮の陸上競技場を改修中のため陸上競技場は断念し、サッカー・ラグビー場についてはからまつ公園がいいのか望洋地区がいいのか検討していきたい。

○北野委員

からまつ公園ということは何でもやる公園ということで理解していいのか。

○社会体育課長

からまつ公園はサッカーとラグビー場が1面ずつとテニスコートが8面ある。サッカーの高体連などで2面が必要になったときはラグビー場を使ったりしている。

○北野委員

毛無の総合運動公園で野球場その他いろいろあったが、そこで断念したものをどこか別の場所に求めるということだと思うが、からまつ公園の場合、課長が言うようにサッカーやラグビーを現在でもやっているが、改修をして

充実した施設にするのかそれともそのまま使っていくということか。

○社会体育課長

からまつ公園でサッカー・ラグビーを行う場合、駐車場の問題があり、特にサッカーの大会を行う場合には駐車スペースがなく、住民から苦情がきている。望洋地区には昨年作ったジャンプ台の駐車場があるので、それも有効利用できるのではないかと頭にある。それから今のからまつ公園を改修するにしても相当の金がかかり、土砂による粉じんの問題もあり、教育委員会としては別の位置に求めたいと考えている。

○北野委員

からまつ公園と併設でもいいが、サッカーとラグビーは改修しないでそのまま使いたいということか。また、駐車場については良くわからないのでもう一度説明せよ。

○社会体育課長

からまつ公園の駐車場はサッカー・ラグビー場の下にあるが、そこが大変狭く特にサッカーをやる場合は路上駐車で迷惑をかけているということがある。毛無の話もしたが、私どもが考えている場所はジャンプ台の近くの場所が総合運動公園の場所であったので、ジャンプ台の駐車場が 250 ～ 300 台駐車できるため、それも使えるのではないかと頭があったので、あの辺に新たにサッカー場を作ってはと検討している。

○北野委員

からまつ公園の駐車場はお盆のときにも墓参りに開放しているが手狭であり、からまつで引き続きサッカーをやるといふ訳だから、からまつ駐車場はどうするのかと聞いている。

○社会体育課長

新たに設けた場合にはからまつ公園のサッカー場ラグビー場をなくして、それに代わる何かを作るのかということについてはまだ検討中である。

○北野委員

教育委員会で整理し、資料でわかるようにしてもらえないか。特に今の話では、からまつ公園からサッカー場を駐車場の関係で毛無の方に持っていくようにも理解できるので、そういう理解で良いのかということもあるので整理して説明せよ。

○西脇委員

交通記念館について

今回の議会に当たっての議案説明の際、終了後、市長が敢えて 3 点についてコメントした。その中に交通記念館については 3 セク方式を見直し社会教育施設なども考えなければならないというようなことを言った。それで代表質問では今後どういうことを考えているかや社会教育施設とした場合に今の財政負担が軽くなるのか等について尋ねた。ところが市長の答弁は社会教育施設は全く念頭にないような答弁だった。正確に言うと「交通記念館は利用料金制度を採用し、第 3 セクターである株式会社小樽交通記念館に管理運営を委託しておりますが、当面は同社による経営改善を図るべきと考え、そのための努力をしているところである」として庁内にも検討委員会を作ったり、公社も経営改善委員会を作っているという答弁であった。何故わざわざレクチャーのときにコメントしたことを打ち消すような答弁をしたのか。

○市長

議案説明のときに話したのは、こういう状況であるので冬期間閉鎖をしたいということで、今シーズンはもう間に合わないの由来シーズンからそういう対応をとりたいとお願いした中で、その延長として今後の経営問題についてそういうことも視野に入れなければならないかもしれないということでお話したので、検討しているという訳ではなく、これからの検討材料に入るかということでコメントした。

○西脇委員

4定の議案説明のときに自ら3点絞って言われたということは、新年度に向けて何か考えがあると理解した。今日発売の道新トゥディの58ページに「赤字続きの小樽交通記念館、市は社教施設化を打ち出したが」というタイトルで記事が載っている。こういうものにまで出るということは、それなりに市長や市長のブレーンが意思表示をしたことが記事になったという風に判断して良いのではないか。何故この短期間の間に自ら言ったことを否定するようなことを敢えて発言するのか納得できない。再度答弁せよ。

○市長

冬期間閉鎖については条例改正が必要であり、閉鎖については各エージェント関係にPRしなければならないため出さなければならぬとお話したが、社会教育施設化までは公式には話していない。

○西脇委員

記事では、何故第3セクター方式をやめなければならないかということについて、財政負担が多く5,000万円以上の累積赤字があり、代質答弁では11年は3,600万円くらいであるから、11年が終わるときには9,900万円くらいの借金で、それが資本金を食い潰すということになる。ここで一つ問題になるのは他の出資企業の出方である。

中央バスや小樽開発など小樽市以外の12社が株主となっているが、もし、そうなれば1円も出資金が戻ってこない。当然のこととして出資者は地元を代表する企業ばかりであるが、市が説得できるかどうか問題だと書いてある。敢えて議案説明のときにコメントまでしてこれからの道筋をある程度示しておきながら代表質問の答弁にも答えなくなったのは、どこかで路線変更せざるを得なくなった。その理由はこれら出資している民間企業を説得できるかどうか怪しくなったからではないのか。

○市長

隠しも何もない。3セクとしては経営検討会議を作って来年度以降どう対応していくかということを検討しているので、社教施設化については議論はしていないし、これからの推移となるが、当面、経営検討会議の中で収支改善ができれば社教施設にする必要はないので、これからも経営改善について努力していきたい。

○西脇委員

平成8年度から始まったこの事業は、1度も計画入館数に達したことがなく、今年度は10万人を切るのではないという状況である。したがって、3,600万円も収支のバランスがとれなくなる。本当に改善の見通しはあるのか疑問である。おそらく今までの4年間もそれなりのことをやってきたと思う。しかしながら、現実問題として今年は目標の75%程度に終わってしまうことは明らかであり、それでは来年以降、資本金に手を付けなくても良いという姿にするためには、最低限度15万人が入らなければならないことになるが、改善は本当に図られるのか。私は無理だと思う。というのはマイカル効果もある。水族館との相乗効果もある。したがって25万人を想定出来るんだということで、しかも25万人が入ったとき初めて運営費のバランスがとれる。建設費までは手が届きませんという事業内容であったので、元々破綻である。企業でいえば倒産状態、だから私は敢えて市長がレクチャーのとき言ったのはなるほどそうでもしなければならぬかと思ったが、私どもの考えは道が最も責任を持つべき性格のものであるからこの際、道にお願いしてはどうかと提起した。本当に立て直しの見込みはあるのか。

○市長

繰り返しになるが、今、経営検討会議の中で一生懸命やっているのだから、側面的な支援をしながら立て直しができるよう、予定の入館者が入るように、あるいは既存の事業についても見直しを図りながら、現状打開したい。

○西脇委員

願望はわかる。水族館も35万人を割り、配当金も5%が3%に下がるなど危険ラインに近づいてきている。それでもこれは3セクとしては健闘している方である。可能かどうかは別にしてもう一度原点に立ち返る必要がある

のではないかと。45 億円をかけて道が 13 億円余りを基金として出した。市は地方交付税があるので残りを全額負担する訳ではないが、それでも一般財源とこれから支払うべき起債の償還を合わせれば市の持ち出しは 20 億円以上になる。このまま毎年 2 ～ 3,000 万円の赤字続きということになれば、本当に何をか云わんやである。この際、何年までに入館者を何人としてバランスをどうするということになれば、ずるずると病院のようになってしまう危険性があるので、そういうことをやりながら社会教育施設とする場合でも道に責任をとってもらうぐらいのことは今から同時並行でやってもらいたいと思う。

○市長

仮に社会教育施設にしても相当の金がかかる。それより 3 セクで頑張ってもらった方が当初の目標にも達するし、将来的に 9 千何百万円の累積赤字を解消できるかという心配もあるので、それも視野に入れて検討せざるを得ないのかということで感想を申し上げた。

当面は検討委員会の結論を待って、何とか達成するように努力をしたい。

○西脇委員

今の経済状況からすれば改善は冷静に考えて計画を立てられたほうが良いと思う。15 万や 20 万人というのが期待できるものではない。マイカル効果があっても 1,000 万人以上の人々が来たとはいっても中心街の流れは平成 10 年の調査に比べて平日で 12%、日曜日で 22% も減っている。先程の理事者の答弁によれば若干人が戻ってきているような印象があったが、それは 5 月と比べて平日が 5% 程度戻ってきているだけであり、開業まえの 10 年度の調査と比べれば今話した程度であるから、全くマイカル効果はこの面では発揮されていないということを念頭に入れて進めてもらいたい。

○市長

マイカルに人は来ているわけであるから誘導策を含めてやりたい。

○委員長

質疑終結。散会宣告。